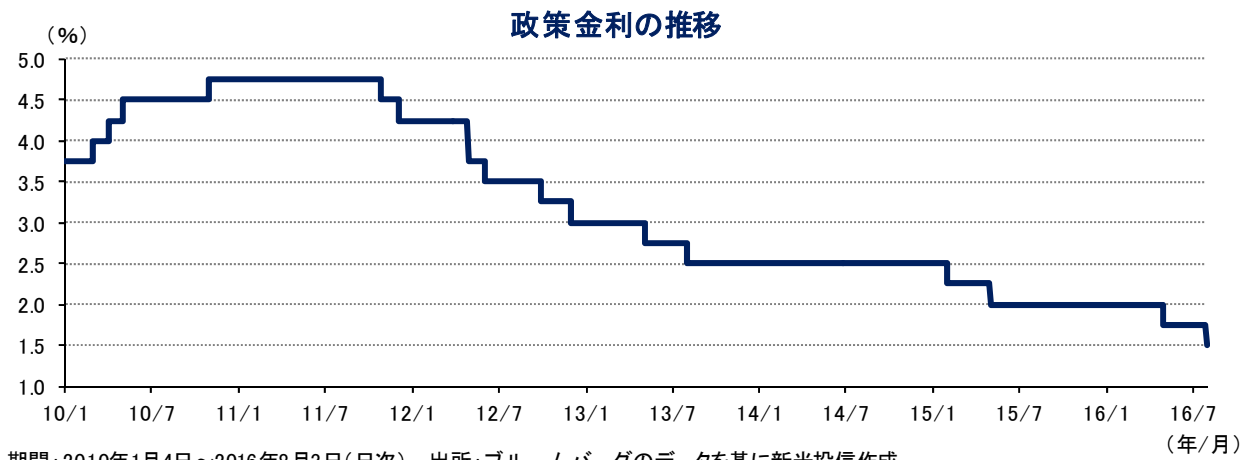




## オーストラリア準備銀行が3カ月ぶりの追加利下げ

### ◆政策金利を過去最低の1.50%に

RBA（オーストラリア準備銀行）は、8月2日、定例理事会を開催し政策金利であるオフィシャル・キャッシュ・レート（OFR）を0.25%引き下げ過去最低の1.50%にすると発表しました（8月3日より実施）。政策金利引き下げの決定は、5月3日以来約3カ月ぶりです。直近のエコノミスト予想（ブルームバーグ調べ）では、25人中20人が利下げを見込んでいたため、市場の予想通りといえます。



上記グラフは過去の実績、過去の時点における予定を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

### ◆RBA はインフレ率低下への対処のため、追加利下げに踏み切ったとみられる

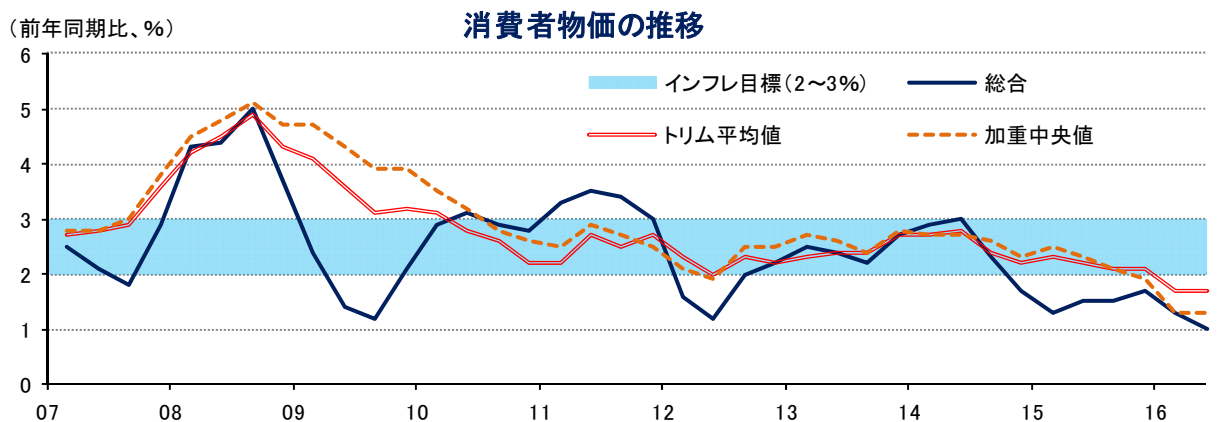
4-6 月期の消費者物価の伸びが総合指数だけでなく、物価の基調を把握するうえで重要なトリム平均値、加重中央値でもインフレ目標（2～3%）を下回って推移していることを受け、RBA は今回の声明で、消費者物価の伸びが依然として極めて低いと評価しています。さらに、国内の賃金上昇圧力と世界的なインフレ圧力が抑制されており、こうした低インフレ環境が続くとの見方も示しています。利下げによる住宅市場の過熱リスクについては、今年に入り住宅価格が緩やかな上昇に止まっていることや、住宅ローンの貸出残高の伸びがやや鈍化していることなどから「低金利が住宅市場にもたらすリスクは減少した」と判断しています。RBA はこうした背景から、インフレ率低下への対処のため、追加利下げに踏み切ったとみられます。



# Market Report

2016年8月2日

Shinko Asset Management Co., Ltd.



上記グラフは過去の実績を示したものであり、将来の経済、市況、その他の投資環境にかかる動向などを示唆あるいは保証するものではありません。

## ◆8月5日公表の四半期金融政策報告書の内容が注目される

今回の声明では今後の金融政策に対する言及はみられませんでした。5日に公表される四半期金融政策報告書で提示される経済見通しは有益な手掛かりとなる可能性があります。RBAが足もとのオーストラリア経済について「民間設備投資の大きな落ち込みにも関わらず、全体的に緩やかなペースで成長が続いていることが最近のデータで示されている」と指摘したことを考慮すると、成長率見通しについては大きな変更はないと考えられます。その一方で、インフレ率の先行きについてはやや悲観的な見方を示していることから、引き続きインフレ目標を下回る推移が続くとの見通しが維持される可能性があります。こうした場合、市場で一段の追加金融緩和が意識されるとみられるため、内容が注目されます。





## 投資信託へのご投資に際しての留意事項

### 【投資信託にかかるリスクについて】

投資信託は、主に国内外の株式や公社債などの値動きのある証券を投資対象としています。投資した当該資産の市場における取引価格の変動や為替相場の変動などの影響により基準価額が変動します。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、投資信託は預貯金とは異なります。

### 【投資信託にかかる費用について】

新光投信が運用する投資信託については、ご投資いただくお客さまに以下の費用をご負担いただきます。

#### ■ 購入時に直接ご負担いただく費用

- ・ 購入時手数料：上限 4.104%(税抜 3.8%)

#### ■ 換金時に直接ご負担いただく費用

- ・ 信託財産留保額：上限 0.5%
- ・ 公社債投信およびグリーン公社債投信の換金時手数料  
：取得年月日により、1万口につき上限 108円(税抜 100円)
- ・ その他の投資信託の換金時手数料：ありません。

#### ■ 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

- ・ 運用管理費用（信託報酬）：年率で上限 2.484%(税抜 2.4%)

#### ■ その他の費用・手数料

- ・ 監査法人に支払うファンドの監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用などを、その都度（監査報酬は日々）、投資信託財産が負担します。

※「その他の費用・手数料」については、定率でないもの、定時に見直されるもの、売買条件などに応じて異なるものなどがあるため、当該費用および合計額などを表示することができません。

◎手数料などの合計額については、購入金額や保有期間などに応じて異なりますので、表示することができません。

### 《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、新光投信が運用するすべての投資信託（設定前のものを含みます。）のうち、お客さまにご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。

投資信託は、それぞれの投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国などが異なることから、リスクの内容や性質が異なり、費用もそれぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面など（目論見書補完書面を含む）をご覧ください。

商号等：新光投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第339号

加入協会：一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

